

「荒川河川整備計画（骨子）」に対する意見

①氏名	嶋津暉之		
②住所	(都道府県名) 埼玉県	(市区町村名) 三郷市	
③電話番号又はメールアドレス	048-958-2309 tshimazu@sa2.so-net.ne.jp		
④年代	20歳未満・20代・30代・40代・50代・ <u>60歳以上</u>	⑤性別	<u>男性</u> ・女性
意見該当箇所	⑥ 意見その2		
頁	行		
6	10～17	<p>骨子</p> <p>「3. 河川の整備の実施に関する事項</p> <p>3.1.1 洪水、津波、高潮等による被害の発生防止又は軽減に関する事項</p> <p>(1) 洪水を安全に流下させるための対策</p> <p>5) 洪水調節容量の確保</p> <p>中流部において、広大な高水敷に横堤が築造され遊水機能を有しているところですが、より効果的にピーク流量を低減させるため、調節池の整備を行い、洪水調節容量を確保します。」</p> <p>意見</p> <p>荒川中流部の広大な河川敷は多様な水生植物や両生類・魚類等の生息・生育の場となっている。洪水調節池の増設事業はそのかけがえのない豊かな自然を壊すものである。荒川の治水対策としての必要性もないから、洪水調節池の増設計画は河川整備計画から落とすべきである。</p> <p>理由（1）洪水調節池の増設は荒川中流部河川敷の豊かな自然を破壊する。</p> <p>荒川中流部にある荒川特有の広大な河川敷は、関東地方整備局の「荒川の現状と課題」に書いてある通り、約70年前の蛇行形状を残す旧流路と湿地が残されていて、ミドリシジミの食草であるハンノキ等の河畔林も形成され、多様な水生植物や両生類・魚類等の生息・生育の場となっている。</p> <p>この荒川中流部の河川敷に下図のとおり、五つの調節池をつくる計画が数十年前にあった。</p> 	

「荒川河川整備計画（骨子）」に対する意見

	<p>このうち、第一調節池は洪水調節と水道用水の開発を兼ねた多目的ダム建設事業（荒川第一調節池総合開発事業）として進められ、1997年度に完成した。</p> <p>続いて、荒川第二調節池総合開発事業が計画されたが、2000年度に中止になった。中止の理由は水道用水の需要が低迷して利水面の必要性がなくなったことと、荒川中流の河川敷の自然を守れという声が強かったことにあると推測される。</p> <p>今回の河川整備計画の骨子にある「洪水調節池」は第二調節池の治水部分を復活させようというものである。詳細は明らかではないが、第三以降の調節池の増設も含まれているのかもしれない。</p> <p>洪水調節池化は二つの面で自然に大きな影響を与える。一つは調節池化の工事で大規模な掘削が行われること、もう一つは洪水調節池の完成後は、よほど大きな洪水が来た時しか、越流堤から洪水が入らなくなり、乾燥化が徐々に進行することである。現在の河川敷は洪水時に水浸しになることにより、湿地特有の豊かな生物相が維持されてきたが、洪水調節池になれば、その条件が失われてしまう。</p> <p>理由（２）河川整備計画の目標流量としてカスリーン台風洪水の流量は過大であるので、現実性のある目標流量に変えれば、洪水調節池の増設は不要である。</p> <p>今回の河川整備計画は洪水目標流量を1947年9月のカスリーン台風洪水と同規模にすることになっている（骨子4ページ）。荒川水系河川整備基本方針を見ると、その流量は岩淵地点で10,560 m³/秒である。これは観測流量ではなく、国交省の計算流量であるので、過大である可能性が高い。そのことはさておき、この当時は山が荒れていた戦争直後の時代であり、その後、植林が進められ、森林が育って山の保水力が高まってきたことにより、洪水の出方が小さくなってきているはずである。今から約70年も前の洪水の数字を使うべきではない。</p> <p>荒川においてその後、最も大きな洪水流量は1999年8月洪水の7,650 m³/秒であるから、河川整備計画の目標流量は8,000 m³/秒とすれば十分ではないかと考えられる。目標流量を現実的な洪水流量にすれば、荒川調節池の増設による洪水調節は無用のものとなる。</p> <p>荒川流域における最近の浸水被害は荒川からの越流によるものではなく、ゲリラ豪雨によって降った雨が掃け切れずに溢れてしまう内水氾濫（小河川の氾濫を含む）によるものである。。</p> <p>内水氾濫による浸水被害の防止には、ダムや洪水調節池による洪水調節は何ら役に立たない。雨水貯留・浸透施設の設置、小河川の流下能力の増強、排水機場の強化など、内水氾濫対策への取り組みが急務であり、荒川河川整備計画の治水対策もそのことに重点を置くべきである。</p>
--	--